

平成24年6月

中札内村議会定例会会議録

平成24年6月8日（金曜日）

◎出席議員（8名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
3番	知本正幸君	4番	笠松直君
5番	黒田和弘君	6番	男澤秋子君
7番	北嶋信昭君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 農業委員会会長 山田英雄君
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	高桑浩君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	岡田好之君
産業課長	阿部雅行君	施設課長	長澤則明君
総務課長補佐	中道真也君		

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 上松丈夫君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 片山勇一郎君 書記 深田三恵君

◎議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		議会運営委員会の報告
日程第3		会期の決定
日程第4		諸般の報告
日程第5		町村議会議員研修会の参加について
日程第6		閉会中の所管事務調査について
日程第7		行政執行状況報告
日程第8	意見書案第1号	障がい者の権利を保障する総合福祉法の制定に関する意見書
日程第9	請願第2号	議会基本条例制定に関する請願
日程第10	請願第3号	けいれん性発声障害（SD）の研究・治療等の推進を求める請願
日程第11	請願第4号	地方財政の充実・強化を求める請願
日程第12	請願第5号	北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める請願
日程第13	報告第1号	繰越明許費繰越計算書について
日程第14	報告第2号	株式会社中札内振興公社に関する経営状況について
日程第15	議案第33号	外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
日程第16	議案第34号	財産の取得について
日程第17	議案第35号	村道の路線変更認定について
日程第18	議案第36号	平成24年度中札内村一般会計補正予算について
日程第19	議案第37号	平成24年度中札内村介護保険特別会計補正予算について
日程第20	議案第38号	平成24年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について
日程第21	議案第39号	平成24年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算について

◎開会宣告

- 議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年6月中札内村議会定例会を開催いたします。
ただちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりでございます。
クールビズでございますので上着を脱いでも結構でございます。
そういうことで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（高橋和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、5番黒田議員と6番男澤議員を指名いたします。

◎日程第2 議会運営委員会の報告

- 議長（高橋和雄君） 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。
議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。
委員長の報告を求めます。
北嶋議会運営委員長。

（北嶋信昭議会運営委員会委員長登壇）

- 議会運営委員会委員長（北嶋信昭君） 議会運営委員会報告。
平成24年6月1日午前10時、全委員、副村長及び総務課長の出席のもとで議会運営委員会を開催し、6月定例会について協議いたしましたので、次の事項についてご協力をお願いします。
記。
1、会期について。
6月8日、金曜日から、6月14日、木曜日までの7日間とされたい。
2、議事日程について。
イ、諸般の報告。
ロ、町村議会議員研修会の参加。
ハ、閉会中の所管事務調査。
ニ、行政執行状況報告。
ホ、請願第2号は、議会運営委員会へ。
請願第3号、請願第4号、請願第5号は、総務常任委員会へ付託されたい。
ヘ、その他の議案については、初日の本会議で審議されたい。
ト、一般質問は、6月14日、木曜日に予定されたい。
以上、議会運営委員会報告といたします。

○議長（高橋和雄君） 報告は終わりました。

◎日程第3 会期の決定

○議長（高橋和雄君） 日程第3、会期の決定を議題にいたします。

お諮りをいたします。

この定例会の会期は、本日から6月14日までの7日間にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月14日までの7日間に決定をいたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○議長（高橋和雄君） 日程第4、諸般の報告をします。

3月定例会以降、閉会中における議会の活動状況と監査委員の例月出納検査報告書については印刷したものをお手元に配付しておりますので、ご了解をお願いしたいと思います。

次に、閉会中における委員会の活動について、委員長から報告を求めます。

総務常任委員会所管事務調査について、男澤総務常任委員長。

（男澤秋子総務常任委員長登壇）

○総務常任委員会委員長（男澤秋子君） 総務常任委員会所管事務調査報告書。

総務常任委員会は、次のとおり所管事務調査を実施したので報告します。

記。

1、調査日。

3月27日（火）・4月24日（火）。

2、調査場所及び調査目的。

ア) 福祉課（老人保健福祉センター）。

イ) 社会福祉法人ポロシリ福祉会中札内のぞみ園。

障害者自立支援法及び障害者総合福祉法（仮称）について。

3、調査参加者。

総務常任委員1人、議会事務局1人、計2人。

4、調査の結果。

今年2月に、札幌市内の障がい者団体より、障害者自立支援法に代わる、新たな「障害者総合福祉法」の制定を求める意見書提出の要望があり、村内にも障がい者の入所施設があることから、議会運営委員会で協議の結果、総務常任委員会の所管事務調査として取扱うこととなりましたので、その調査結果を報告いたします。

ア) 福祉課（老人保健福祉センター）。

3月27日（火）に福祉課長、課長補佐及び担当主査より、法人施設の新体系への移行や、グループホーム入所者への就労支援、及び在宅障がい者の施設通所など、本村の障がい者の現状等について伺いましたが、特に施設入所者は高齢化などにより、新たな地域移行が難しいなどの課題も挙げられていました。

イ) 社会福祉法人ポロシリ福祉会のぞみ園。

4月24日（火）に、のぞみ園施設長及び事務長より、のぞみ園・みのり園の両施設の現状について伺いました。

両施設は平成24年1月から、新しい事業体系に移行。

のぞみ園は授産施設から支援施設とし、利用者の年齢や能力等を考慮し、就労系の日中活動支援事業を実施。

みのり園は、重度・高齢の利用者が多いため、生活介護事業を中心としたこと等を伺いましたが、施設としては、今後しばらく課題が続くことについても話されていました。

また、現在の法律下では、障がい者本人の意思とは関係なく、サービスが決められるなどの問題点も指摘されていました。

障害者自立支援法は、施行当初から、障害程度区分による施設の利用制限や、福祉サービス利用時の応益負担制度など、多くの課題が指摘されており、平成24年3月に「障害者総合支援法案」が閣議決定されましたが、障がいの有無にかかわらず、国民が等しく、相互の人格と個性を尊重しながら共生できる社会を実現するという内容となっていないことから、各関係機関への意見書提出の必要性を感じました。

○議長（高橋和雄君） これで委員会の報告を終わります。

◎日程第5 町村議会議員研修会の参加について

○議長（高橋和雄君） 日程第5、町村議会議員研修会の参加についてを議題にします。
局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（片山勇一郎君） 参加計画書の朗読をもって説明とさせていただきます。
赤ナンバー3番から5番までをご覧ください。

町村議会議員研修会参加計画書。

中札内村議会会議規則第122条の規定に準じて、北海道町村議会議長会主催による北海道町村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、次のとおり参加する。

1、目的。

議員の研鑽と資質の向上を図るため。

2、参加者。

議員8名、議会事務局2名、計10名。

3、期日。

平成24年7月3日（火）～7月4日（水）。

4、開催地。

札幌市。

以上、提出する。

平成24年6月8日。

中札内村議会議長高橋和雄。

町村議会議員研修会参加計画書。

中札内村議会会議規則第122条の規定に準じて、十勝町村議会議長会主催による十勝町村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、次のとおり参加する。

1、目的。

議員の研鑽と資質の向上を図るため。

2、参加者。

議員 8 名、議会事務局 2 名、計 10 名。

3、期日。

平成 24 年 11 月。

4、開催地。

豊頃町。

以上、提出する。

平成 24 年 6 月 8 日。

中札内村議会議長高橋和雄。

町村議会議員研修会参加計画書。

中札内村議会会議規則第 74 条の規定に準じて、北海道町村議会議長会主催による議会広報研修会に、閉会中における議員研修として、次のとおり参加する。

1、目的。

町村議会広報紙の編集技術向上と普及発展に資するため。

2、参加者。

議会広報特別委員会委員 4 名、議会事務局 2 名、計 6 名。

3、期日。

平成 24 年 8 月 22 日（水）～8 月 23 日（木）。

4、開催地。

札幌市。

以上、提出する。

平成 24 年 6 月 8 日。

中札内村議会議長高橋和雄。

○議長（高橋和雄君） 説明は終わりました。

お諮りをいたします。

町村議会議員研修会の参加については、会議規則第 122 条の規定により派遣承認をすることに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、町村議会議員研修会の参加を計画書のとおり派遣承認することは決定をいたしました。

◎日程第 6 閉会中の所管事務調査について

○議長（高橋和雄君） 日程第 6、閉会中の所管事務調査を議題にします。

局長、説明をお願いします。

○議会事務局長（片山勇一郎君） 所管事務調査通知書の朗読をもって説明とさせていただきます。

赤ナンバー 6 番から 9 番までをご覧ください。

所管事務調査通知書。

本委員会は、下記により所管事務について調査することを決定したから、会議規則第 73 条の規定により通知します。

記。

1、事項。

総務常任委員会の所管事務調査。

2、目的。

村内の行政推進状況の調査。

3、期間。

調査完了するまで。

所管事務調査通知書。

本委員会は、下記により所管事務について調査することを決定したから、会議規則第7条の規定により通知します。

記。

1、事項。

産業常任委員会の所管事務調査。

2、目的。

村内の行政推進状況調査。

3、期間。

調査完了するまで。

所管事務調査通知書。

本委員会は、下記により所管事務について調査することを決定したから、会議規則第7条の規定により通知します。

記。

1、事項。

産業常任委員会の所管事務調査。

2、目的。

村内における農作物作況調査。

3、人員。

委員5名。

4、期間。

平成24年9月上旬。

5、その他。

農業委員会及びJA中札内村との合同調査。

所管事務調査通知書。

本委員会は、下記により所管事務について調査することを決定したから、会議規則第7条の規定により通知します。

記。

1、事項。

所管事務の調査。

2、目的。

村内各施設及び各事業の現地調査。

3、方法。

総務・産業合同常任委員会調査。

4、期間。

調査完了するまで。

5、その他。

随行・説明は各担当課職員及び議会事務局職員。

○議長（高橋和雄君） 説明は終わりました。

お諮りをいたします。

閉会中における所管事務調査として通知のありました総務常任委員会及び産業常任委員会の調査については、会議規則第73条の規定により、これを承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の所管事務調査を、通知書のとおり承認することは決定をいたしました。

◎日程第7 行政執行状況報告

○議長（高橋和雄君） 日程第7、行政執行状況報告について、村長と教育長から申し出がありますので、これを許します。

はじめに、田村村長。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 定例会の開会にあたり、3月以降の村政執行状況の主なものについてご報告申し上げます。

以下、所管別に報告させていただきますが、一部、印刷をもって配布させていただいておりますので、ご覧をいただきたいと思います。

はじめに、総務課所管事項について申し上げます。

総務グループについてですが、職員研修ですが、今年度採用の職員を対象とした新任職員等研修会を、4月26日・27日、1泊2日の日程で、中札内交流の杜等を会場に、村の組織や重要施策、予算と決算、各課の仕事、接遇などのほか、村内主要施設の見学を実施しております。

また、全職員を対象にした職員研修を5月10日に開催し、平成24年度事務事業の概要を研修内容として、各課長が主要事業の説明を行っております。

次に、企画財政グループですが、中札内生活協同組合の店舗閉店による上札内地域の買い物弱者対策について、上札内行政区から情報宅配便の要請を受け、考えられる対策など、意見交換を実施してまいりました。

対策としては、地域から乗合タクシー増便の提案を受けて、事業者である中札内ハイヤーとの協議が整い、帯広陸運支局、帯広開発建設部、帯広警察署からの許認可の目途が立ったため、6月2日から毎週水曜と土曜の2日、各2便の試験運行を開始、20日から本格運行を行うこととし、停留所に中札内小学校を追加し、利便性を確保してまいります。

この増便は、明年3月まで運航を継続する予定で、来年度以降については利用状況を見て運行回数等を検討することとし、この為の予算を補正予算に計上しております。

男女共同参画推進の新たな取組みとして、4月に標語・川柳の公募を実施したところ、標語10点、川柳24点の応募があり、6月5日に審査会で最優秀賞、優秀賞作品を選定しましたので、今後、啓発活動等に活用してまいります。

また、6月13日から28日まで、図書館において北海道立図書館から蔵書の貸出しを

受け、男女共同参画コーナーを設置しております。

ふるさと会活動では、5月27日に文化創造センター南側の緑地において帯広・中札内会の植樹会が実施され、10名の会員の皆さんに桜を植樹していただきました。

第1回行政区長会議は、4月11日に開催し、委嘱状の交付及び24年度村政執行の基本方針、予算概要などについて報告するとともに、行政運営全般に関する意見や提言をいただいております。

地域担当制では、原則全職員を各行政区に割り振り、これまで7行政区から花見等交流会への参加要請を受け、交流と情報交換に努めております。

中札内振興公社の株主総会が5月21日開催され、公社の解散に向けてスケジュールが確認されました。

近くに株主総会を開催し、解散の決議と清算人の選任が行われ、24年度中に清算までの全ての手続きを終える予定となっております。

次に、住民課所管事項について申し上げます。

住民グループについてですが、衛生関係では、「クリーン中札内」空き缶回収活動を、5月19日に80名の村民の皆さんの参加により、中札内地域は道々中札内インター線及び東4線道路など、上札内地域は清水・大樹線で実施しております。

マイマイガの幼虫駆除については、公共施設や公園などの樹木などでふ化した幼虫の薬剤による駆除を随時しており、今後も引き続き成虫になる前の駆除に努めてまいります。

次に福祉課所管事項について申し上げます。

更別村温泉利用券の購入状況は、68名の方が購入しております。

次に、保健グループについてですが、各種検診では、国保特定健診、後期高齢者健診、がん検診などの各種健診の申し込みを4月20日まで受け付け、延べ307名の申し込みを受けております。

6月7日から11日まで保健センター、公民館の2会場で健診を実施し、疾病の早期発見と予防に努めてまいります。

脳ドックについては、検診機関と調整がつきましたので定員枠を100名として、6月20日から受付を開始する予定で準備を進めております。

次に、保育所についてですが、保育所の入所状況は、中札内保育所は、5月末現在では3歳未満児29名、3歳児23名、4歳児35名、5歳児35名の計122名となり、上札内保育所は開所時9名で、現在10名となっております。

子育て支援対策として実施している保育料金の軽減は、4月に中札内保育所及び上札内保育所に入所した128名の児童のうち、第2子が42名、第3子以降が31名、合わせて73名になっており、保育料に換算しますと1,701万円が軽減となっております。

次に、産業課所管事項について申し上げます。

地域担い手育成総合支援協議会では、新たな取組みとして、モニター農家を選定し、畑作物の生産実態について調査を行い、生産技術改善の提案と支援方策を検討する事業を3カ年継続で実施してまいります。

豆資料館事業では、「ビーンズフォトコンテスト」の作品募集と企画事業に取組み、豆に関する魅力発信を行っております。

畜産関係では、村営牧場の入牧は、5月23日、ヨーネ病発生の影響を受け、昨年よりも230頭少ない1,049頭を受け入れております。

林業関係では、村有林整備工事として、植栽3.88ヘクタール、準備地拵7.32ヘ

クターの発注を行っております。

園地の活性化として今年度から取組んだ「札内川園地探検隊」の1回目「春を探そう」は、5月27日に実施し、燻製料理の体験と野草と木々を観察しながら札内川ダムまでウォーキングを行っております。

また、3回目となる「むらの風景フォトコンテスト」の作品募集を4月29日から、道東道開通に伴う「中札内村チェックポイントラリー」を6月1日から実施し、道央圏及び首都圏からの集客を図ってまいります。

次に、施設課所管事項について申し上げます。

農地・水・保安全管理支払交付金対策では、5年間の事業継続に伴い、5月23日に既存推進地区8地区と新たに協定の調印を行い、活動計画に基づく環境保全等の共同活動が実施されております。

道路維持・公園管理関係では、委託業務の発注をはじめ維持管理に努めており、道路の補修については随時行っております。

工事の発注関係では、道路舗装工事1件、舗装補修工事1件を発注しており、水道関係では、水道メーターの取替工事を実施しております。

以上、主要事項について申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 次に、上松教育長。

（上松丈夫教育長登壇）

○教育長（上松丈夫君） 定例会の開会にあたり、3月村議会定例会以降の教育委員会所管事項の主なものについてご報告させていただきます。

はじめに、新年度各小中学校の児童生徒数は、中札内小学校が11学級191人、上札内小学校が3学級16人、中札内中学校が7学級122人で、新入学児童生徒77人を迎え、4月9日に入学式を行い、また、新たな10名の教職員を迎え入れ、平成24年度の学校教育活動を開始しております。

更別村との共同設置による指導主事は、積極的に学校訪問を行い、学校長との経営懇談や教員の授業参観・相談を行うなど、学校現場の状況把握と運営改善に努めております。

学校事業では、中学校3年生が修学旅行で4月24日から26日の間、東京方面を訪れ、テレビ局等での職場体験活動や、国会議事堂などの見学を行っております。

また、中学校では5月27日に体育祭が、中札内小学校では6月3日に運動会が行われ、6月10日には上札内小学校で開催される予定であります。

今年度の全国学力・学習状況調査は、一昨年同様抽出校方式での実施となりましたが、本村では抽出された学校以外にも希望参加を行い、小中全校で4月17日に実施しております。

この調査結果を分析・考察の上、具体的な数値目標を定めた学校改善プランを作成し、教育課程の改善に向けた取組みを進め、児童生徒の確かな学力の向上に努めてまいります。

学校評議員につきましては、学校長の推薦をいただき、各学校3名の方に委員を委嘱しました。

評議委員会の中で、学校運営に対するご意見やご提言をいただくこととしております。

国際交流派遣研修事業では、エルマから3名の生徒を6月28日に迎え入れます。

現在、保護者会や各学校と連携し、7月9日までの受入期間の体制や行事内容について準備を進めております。

学校給食関係事業では、5月23日、新たに各学校長と保護者による第1回学校給食共

同調理場運営委員会を開催し、給食メニューの内容や地場産食材の使用状況等を説明し、衛生管理や献立作成・物資調達等に関するご意見をいただきましたので、今後、児童生徒が楽しみにし、安全で安心な給食の参考としてまいります。

次に、社会教育関係では、中札内村子どもの読書活動推進計画に基づき、中札内村子どもの読書活動推進協議会を開催し、すべての子どもたちが読書活動を通じて心豊かに育ち、健やかに成長できる活動推進のため、関係組織、関係者と連携し協力を得ながら、点検・評価に取り組んでまいります。

中札内交流の杜は、オープン4年目を迎えましたが、春休みや5月連休には合宿や大会開催など、昨年同様の稼働状況となっており、8月には第27回日本クラブユースサッカー選手権（U-15）が、昨年に引き続き中札内交流の杜と帯広の森会場等で開催される予定です。

全国から多くのスタッフや選手・関係者の皆さんをお迎えする十勝では最大規模のスポーツイベントであり、本村はもちろん十勝を全国に発信するよき機会でもあることから、関係機関としっかり連携し、対応してまいりたいと考えております。

中札内村総合型地域スポーツクラブは、3月28日に設立総会を開催し、「中札内ピーススポーツクラブ」、愛称「ピース」として設立いたしました。

現在、会員が100名を超え、ジュニア部会ではダンス・コーディネーショントレーニング、一般シニア部会ではリフレッシュヨガ、ノルディックウォーキングなどの運動を展開して運動能力の向上や健康づくりに寄与しております。

以上、主要事項について申し上げ報告にかえさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） これで行政執行状況の報告は終わりました。

◎日程第8 意見書案第1号 障がい者の権利を保障する総合福祉法の制定に関する意見書

○議長（高橋和雄君） 日程第8、意見書案第1号、障がい者の権利を保障する総合福祉法の制定に関する意見書を議題にします。

お諮りをいたします。

この意見書については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

意見書案第1号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第1号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第1号、障がい者の権利を保障する総合福祉法の制定に関する意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 請願第2号 議会基本条例制定に関する請願

◎日程第10 請願第3号 けいれん性発声障害（SD）の研究・治療等の推進を求める請願

◎日程第11 請願第4号 地方財政の充実・強化を求める請願

◎日程第12 請願第5号 北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める請願

○議長（高橋和雄君） この際、日程第9、請願第2号、議会基本条例制定に関する請願、日程第10、請願第3号、けいれん性発声障害（SD）の研究・治療等の推進を求める請願、日程第11、請願第4号、地方財政の充実・強化を求める請願、日程第12、請願第5号、北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める請願の4件を一括して議題にいたします。

ただいま議題となっております請願4件については、会議規則第92条第1項の規定により、請願第2号を議会運営委員会に、請願第3号から請願第5号までの3件を所管の総務常任委員会に付託します。

なお、この請願の委員会審査は、この会期中に終了し、報告をお願いいたします。

◎日程第13 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（高橋和雄君） 日程第13、報告第1号、繰越明許費繰越計算書についてを議題にいたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書の報告を求めます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 報告案件の趣旨についてご説明申し上げます。

繰越明許費繰越計算書ですが、本件は、3月の定例会において、一般会計補正予算で繰越明許費の補正を行った事業について、繰越明許費繰越計算書を調整しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） それでは、補足説明を高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） それでは補足して説明させていただきます。

黒ナンバー5番、議案書により説明させていただきます。

3ページをお開きください。

平成24年3月定例会において、一般会計第8号補正で繰越明許費の追加を行いました三つの事業。

中札内村農協の冷凍冷蔵保管庫建設に係る強い農業づくり交付金事業。

農業体質強化基盤整備推進事業の暗渠排水工事及び同事業の札内川左岸地区負担金については、平成24年度にわたって事業が実施されることから、その事業費の全額を24年度に繰越しております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 説明は終わりました。

この繰越明許費の繰越計算書については、報告済といたします。

◎日程第14 報告第2号 株式会社中札内振興公社に関する経営状況について

○議長（高橋和雄君） 次に、日程第14、報告第2号、株式会社中札内振興公社に関する経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況報告書の提出を求めます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 報告案件の趣旨についてご説明申し上げます。

株式会社中札内振興公社に関する経営状況についてご報告申し上げます。

村が出資しております株式会社中札内振興公社の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別冊のとおり提出しご報告申し上げます。

なお、別冊は株主総会に諮り承認決定されたものであり、内容をご覧いただき、ご理解くださいますようお願い申し上げ報告といたします。

○議長（高橋和雄君） 説明が終わりました。

この経営状況報告書については、報告済といたします。

◎日程第15 議案第33号 外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

○議長（高橋和雄君） 日程第15、議案第33号、外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、外国人登録法の廃止に伴い、関係する5本の条例を整備するため、制定しようとするものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 補足して説明させていただきます。

住民基本台帳法及び入国管理法の一部を改正する法律が、本年7月9日に施行され、同時に外国人登録法が廃止になることにより、外国人住民の方も日本住民の方と同様に、住民基本台帳に記載され、外国人住民の利便の増進と市町村等の行政の合理化が図られます。

このため、印鑑登録及び証明に関する条例、災害見舞金支給条例、乳幼児等医療費特別給付金条例、老人医療費の助成に関する条例、敬老祝金等条例の外国人登録にかかわる部分について、一括して改正しようとするものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第33号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第33号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第33号、外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案33号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第34号 財産の取得

○議長（高橋和雄君） 日程第16、議案第34号、財産の取得についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、平成18年度に導入しました住民記録や村税等の行政サービスの中核をなす基幹系電算システムの総合行政情報システムと、これらを稼働するための機器の老朽化に伴い、北海道市町村備荒資金組合の譲渡事業を活用し、更新しようとするものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 補足して説明させていただきます。

黒ナンバー11番の議案関係資料8ページ、9ページをお開きください。

今回更新するのは、住民記録や各村税システムや主要な税外収入のシステム、給与シス

テムなどがパッケージになっているソフトウェアと、ソフトウェア及びデータを保管管理するサーバー類、プリンター、データ読み取り装置、業務処理端末、パソコンなどの機器でございます。

この更新にあたりましては、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用することから、組合から購入事務の委任を受け、市町村がそれぞれの財務規則などに基づき、組合に代わって業者選定から契約、検定までを行うものであります。

導入するシステムの業者選定につきましては、まず、庁内に設置した総合行政情報システム更新検討委員会において、システム更新の基本方針及び機器類も含めた提案仕様書をまとめ、本村の物品指名業者の中から選考した4社に対し、企画提案書の提出を依頼いたしました。うち3社から辞退の通知を受け、提出があったのはアートシステム株式会社1社でありました。

その後、総合行政情報システム更新業者選定委員会において、アートシステムから提案のあったシステム概要、ソフトウェアやハードウェアの構成と特徴、システムの更新作業、導入後の支援体制などの内容について、総合的に評価を行った結果、現在使用している機器で使用できるものについては、引き続き対応でき、現行システムと新しいシステムのデータ連携により、職員の負担も非常に軽く、導入後のサポート面も充実していることから、アートシステム株式会社帯広支店を選定いたしました。

見積書を徴した結果、9,198万円で決定したところです。

契約につきましては、備荒資金組合と販売業者が取り交わし、システム及び機器等は組合から村に譲渡されます。

譲渡代金は契約価格に年0.3%で5年間の利子、約61万円を加えた額で、約9,259万円の予定であります。

納入期限は、契約締結日から平成25年3月22日までで、償還は1年の据え置き期間を含む5年間の元金均等半年賦償還となります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明は終わりました。

議案第34号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 1点お伺いしたいわけですが、譲渡価格9,198万円に0.3%の利率で計算した額と、これを支払い年数5年ということで、24年は確か4万円程度予定しておられるのかな。

よりまして、24年から5年となりますと、平成24年から28年になるわけですが、各年度の支払い額について教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 初年度は利子のみでございまして、25年度から28年度までの4年間で、元金均等半年賦償還となりまして、25年度が、千円単位で申し上げますと、2,324万5,000円。

26年度が2,318万4,000円。

27年度が2,311万5,000円。

28年度が2,304万6,000円の見込みであります。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） このことは18年度に導入したシステムを新しく買い替えるという内容と理解いたしましたけれども、このことによって、当初予算に電算機管理費として3,200万円ぐらいあったと思いますけれども、その関連があるのかどうか。

例えば、それを導入することによって、そういう管理費とか何かが減ったり、委託料が減ったりとか、そういう関連があるのかということをお聞きしたいことと、あと、導入することによって、事務の敏速とか事務量が減るというようなことがあるというように、今お聞きしましたけれども、将来的にこのことによって人員が削減されるようなことにつながるのかどうか。

その点についてお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） システムの更新によって費用が減るということはありません。

これまでのシステムと同様に、毎年度のソフトウェアとそれからハードウェアの機器類の保守点検は引き続き行わなければなりませんので、このことによる予算の削減につながるということについてはありません。

それから、人員削減についても、現在の人員が減るということは想定できません。

著しく飛躍的に、何と言いますか、人手がかからなくなるということではなくて、古くなったシステムあるいは機器類を替えるということだけですので、人員の削減については結びつかないということでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） そうすると、今年度から、25年度からになりますけれども、このシステムというか電算に対する負担金がより増えるというような理解でよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 平成18年度に同じく更新を行った価格よりも、およそ1,200万円程度増加しておりますので、備荒資金組合への、実質4年間の償還につきましては、過去の4年間よりも増加いたします。

○議長（高橋和雄君） そのほか、質疑ございませんか。

よろしいですか。

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第34号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第34号、財産の取得についてを採決をいたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第35号 村道の路線変更認定について

○議長（高橋和雄君） 日程第17、議案第35号、村道の路線変更認定についてを議題にします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、中札内保育所移転改築に伴い、鉄道記念公園通りの終点変更の認定をするため、議会の議決を得ようとするものであります。

詳細については担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） それでは、補足説明を申し上げます。

議案関係資料、黒ナンバー11番の11ページをお開きください。

中札内保育所移転改築工事に伴い、保育所進入路の確保のため、道路の改良舗装工事を行うこととなっております。

このため、村道の鉄道記念公園通りについて、中札内南6丁目道路から国道236号道路までの区間、約370メートルを村道に認定し、終点の変更をするものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明を終わります。

議案第35号に対する質疑を行います。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 文化創造センターの駐車場から国道236号線までの延長ということで、今説明がありわかりましたが、国道からのそれぞれ車両が入ることになるわけですが、車両進入対策、あるいはまた、国道との交差点につきましては、ご存じのとおりカーブであり、そしてまた、雑木林ということになっておりまして、非常に見通しが悪い状況になっているのかなというふうに思います。

そのことによって、交通事故等が今度心配されるということで、道路新設の折につきましては、その交通安全対策について考慮をしなければならないことだというふうに私は思いますが、その辺の考え方等について伺いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 説明不足だったかなと思いますけれども、今回、村道の認定をするにあたりましては、村道が国道までとなっておりますけれども、整備する延長は、保育所までの入り口ということで、約370メートルのうちの175メートルまでを村道整備するものでございます。

村道の認定にあたりましては、終点が公道に接していないとだめで、認定にできないものですから、村道の敷地認定を南6丁目道路から国道までを村道用地として認定して、整備については保育所までの175メートルを整備するというようになっております。

○議長（高橋和雄君） 国道までは整備をしないということだそうです。

よろしいですか。

そのほかございませんか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 1点だけ。

あの場所、相当昔にどこかの団体が記念植樹、鉄道跡地。したように記憶しているのですよ。

どの団体かちょっとわからないのですが、確か村主催でやったかなと思います。相当昔です。

そこら辺の経過というかな、この辺押さえて、そういう団体に対するお話というかな、そういうのも必要かなと思うのですが、そこら辺どうなのでしょう。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） あそこの、今、道路認定した場所には、小学校の方で以前植樹、桜等しております。

その部分については、教育委員会と小学校と打合せして、移植できるものについては学校敷地の方に移植するように、何本かは移植するような話で今のところ取り進めているところでございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほかありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

議案第35号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第35号、村道の路線変更認定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

15分まで休憩をしたいと思います。

11時15分に再開をします。

よろしく願いをいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時15分

○議長（高橋和雄君） 揃いましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

◎日程第18 議案第36号 平成24年度中札内村一般会計補正予算について

◎日程第19 議案第37号 平成24年度中札内村介護保険特別会計補正予算について

◎日程第20 議案第38号 平成24年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について

◎日程第21 議案第39号 平成24年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算について

○議長（高橋和雄君） この際、日程第18、議案第36号、平成24年度中札内村一般会計補正予算について、日程第19、議案第37号、平成24年度中札内村介護保険特別会計補正予算について、日程第20、議案第38号、平成24年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について、日程第21、議案第39号、平成24年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算についての4件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） ただいま、一括上程議題に供されました、各会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ1,124万円を追加し、総額を35億9,424万8,000円に調整したものであります。

次に、介護保険特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額から、それぞれ5万9,000円を減額し、総額を2億2,824万1,000円に調整したものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ1万5,000円を追加し、総額を1億3,281万5,000円に調整したものであります。

次に、公共下水道事業特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額から、それぞれ5万5,000円を減額し、総額を1億4,674万5,000円に調整したものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 一般会計補正予算及び特別会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー7番の一般会計補正予算書の27ページをお開き願います。

はじめに、給与費明細書についてですが、今回の補正の人件費について、一般会計では4月の人事異動に伴う組み替えを行っております。

特別職・一般職共通で、共済費を減額しておりますが、当初予算では、基礎年金拠出金に係る公的負担率について、市町村職員共済組合からの通知に基づき計上していましたが、国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律がまだ未成立であることにより、総務省から共済組合に変更の通知があったため、減額するものでございます。

介護保険、簡易水道事業、公共下水道事業特別会計の共済費についても同様ですので、特別会計の補足説明については省略させていただきます。

次に戻っていただきまして、10ページをお開きください。

歳出の主なものから説明させていただきますが、歳出に係りのある特定財源について、

併せて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄上段、退職手当組合負担金132万6,000円の追加ですが、一般職の負担率が変更になったため追加しております。

介護保険、簡易水道事業、公共下水道事業特別会計の共済費についても同様でございます。

次に、3目財産管理費、説明欄の建物解体工事700万円の追加ですが、現在、大規模太陽光発電所の建設計画について、国際航業グループと常盤地区の村有地で建設することを協議しておりますが、グループ会社であるJAG国際エネルギー株式会社が事業を実施する予定で、このほど、経済産業省資源エネルギー庁の調達価格等算定委員会が、発電料1キロワット当たり42円、買取期間20年とする方針を決定し、近く、経済産業省が正式に決定する見込みであります。

このため、村有地内の建物等について、一部は永井工業株式会社様の地域貢献事業により、解体撤去していただきましたが、それ以外のすべての建物等を解体撤去するため、今回追加するものでございます。

併せまして、旧中札内小学校の自転車小屋と校門、南1区会館敷地内等の役割を終えた看板の解体撤去費についても、この700万円の中に含めております。

次に、2項企画費、1目企画総務費、説明欄の自動車借上料6万6,000円の追加及びその下段、生活交通確保対策補助金117万5,000円の追加は、乗り合いタクシーの増便に係るもので、上札内地区の買い物弱者対策として、6月2日から毎週水曜と土曜の二日、各2便の増便を行うもので、2日から16日までの五日間は試験運行に係るジャンボタクシー借上料を。

20日からの本格運行に係る補助金を計上しております。

次に、11ページをお開きください。

3目まちづくり推進費、説明欄の住宅用太陽光発電システム導入費補助金280万円の追加ですが、当初予算で6件分を計上しておりましたが、5月までに申込が6件に達し、さらに設置希望が多いことから、追加分として10件分を見込み、予算を追加しようとするものでございます。

次に、15ページをお開きください。

3款民生費、2項児童福祉費、1項児童福祉費、説明欄の扶助費ですが、制度改正により、子どものための手当5,614万円を減額し、児童手当を同額追加する組み替えを行うものでございます。

特定財源についても同様に組み替えをしております。

次に、25ページをお開きください。

10款教育費、3項小学校費、1目学校管理費、説明欄の修繕料239万2,000円の追加ですが、これは中札内小学校の木製遊具が老朽化し、危険な状況になったため、修繕を行うものでございます。

次に、戻っていただきまして、7ページをお開きください。

歳入について、ご説明申し上げます。

14款道支出金、2項道補助金、4目農林業費補助金、12節食糧供給基盤強化特別対策事業補助金の追加と、次の8ページの19款諸収入、5項推進交付金の減額については、農家負担特別措置制度の見直しにより、補助体系が変更になったため、1,137万5,

000円を組み替えするものでございます。

18款繰越金で、23年度の決算認定はまだ終わっておりませんが、見込むことは可能ですので、歳出に見合う額として1,124万円を追加し、調整するものであります。

以上で、補正予算の補足説明を終わらせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明は終わります。

これより4件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 10ページの建物解体工事の関係、700万円。

非常にこの金額が大きいのですが、あの建物等々、車庫ですか。それと事務所。ほかにも小学校の自転車小屋とも言っていましたけど、額が非常に大きいので、ちょっと具体的な積算というかな。どのぐらいそれぞれかかるのかということとをちょっと教えていただきたいということと、20年間貸すことになるというお話、ちょっとお聞きしました。

年間どのぐらいの金額になるのかということと、最低20年間ですね。

貸すというよりも売買という話というかな、そんな話も交渉の中でなかったのか。

そこら辺の交渉の中身というかな。そういう話があったのかということと、あの施設ができることによって、村のメリットというかな。職員の体制どんな形になるのか。

できることによって、経済効果というかな、村としてどのような経済効果を算定というか、考えているのか。

まず、そこら辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） まず、1点目の解体工事の内訳ですけれども、あまり詳しく申し上げるわけにはいかないのですが、旧森林組合の建物の解体工事については500万円代、残りの旧中札内小学校の自転車小屋と校門の解体撤去。それから、南1区会館の敷地の中にあります土地改良事業の古い看板。それから、村道34号の日勝道路促進の関係の看板の撤去ですね。

これらが百数十万円という内訳になっております。

それから、旧森林組合の村有地の賃借料ですけれども、条例に基づいておよそ算出しますと、約170万円程度というふうに推計をしております。

このいわゆるメガソーラー建設による村としてのメリットについては、直接的には、先ほどの土地の、今まで利用のなかった土地の賃借料収入があるということと、それから、固定資産税の収入があるということ。

大きく言えば、地球温暖化防止ですとかクリーンエネルギーの促進につながるということなどがメリットとしてあります。

こういった施設については、事務所があったり職員が常駐するというものではなくて、定期的に点検に来るのみですので、そういった雇用の面でのメリットというのはございません。

売買については、事業者側がまず希望されていないということと、村としても売買するには別な問題が想定されるので、それについてはこちらからも話を出しておりません。

あくまでも賃貸ということで双方話は進めておりました。

○議長（高橋和雄君） 3番知本議員。

○3番（知本正幸君） ちょっと思ったのは、通常借りたいという人が、建物あるのを壊

すということは、借りたいという人が壊すのが普通は筋でないかなという感じがちょっと自分でしたのですよね。

あの場所、もともと景観上、いずれ壊さなければならぬものですから、壊すことはいと思うのですけども、そこら辺の業者とのやりとりがどうだったのかなという感じがしたものですから、ちょっと質問をさせていただきました。

さっき、旧小学校の校門、壊すと言ったよね。

あれ、確か小学校移転のとき、何か記念として残す形で残したのではないかなと思うのですけど、そこら辺どうなのでしょうね。ちょっとよくわかりませんが。

それと、できれば五町歩かな、めいっばい使うわけではないのでしょうか、それ壊すと使えませんよね。

ですから、五町歩そっくり買っていただくというのが一番、村にとってメリットというかな、あるのかなと思います。

話としてはそういう賃貸という話になっていっているのでしょうか、これからどうこうということにはならないかと思えますけども、あそこの余った土地をどうするかという。

そのまま遊ばしておくのか。

そこら辺についてもこれから考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 今回の経済産業省の決定になる見込みは、1キロワット当たり、先ほど、42円で20年間ということで説明させてもらったのですけども、これがその後どうなるかということが全くわからないという状況なのです。

そうしますと、事業者として購入して、20年間の期間が終わった後に、その土地どうするかということが見込みが立たないので、事業者としては購入の希望は全く考えられないということが一つあります。

それから、旧中札内小学校の校門については、実は、旧中小の土地を中札内村農協と3月の定例会のときに補正予算を計上しまして、5月末にそれぞれ土地代金を支払いをして、まもなく所有権移転登記が終了するのですけれども、農協が取得した目的は、枝豆の冷凍保管庫を建設するという計画であったわけです。

その枝豆の冷凍保管庫に液体窒素を搬入するために、国道側から校門のある、今のともとある正面の通路と言ったらよろしいでしょうか。そこを通過して液体窒素の大型車両が通ることで、この校門があることによって通行できないというような状況になったものですから、これについては撤去させていただいたということです。

移設も考えましたけれども、構造がコンクリートブロック造ということで、このまま移設するということが不可能な状況がわかったものですから、撤去させていただいたというものでございます。

旧森林組合の現在の村有地、約4ヘクタールなのですけども、全地賃貸ということになりました、余る土地についてはございません。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） では、10ページの乗り合いタクシーの増便にかかわってお聞きしたいのですけども、今回、生協の店舗が営業を止めたということで、上札内地域での買い物にかかわる問題ももちろんなのですけども、市街地においても、生協の店舗自体が街

のほぼ中心部に位置していたという点では、今後、市街地においても買い物難民というのか、やっぱり、いちまるまではちょっと遠いと。比較的帯広側の方に住んでいる方というのは、いちまるまではちょっと遠いというような、やっぱりそういう不安も出てくると思うのですが、今度出てくるといいますので、そういった点で、乗り合いタクシー、今回、上札内とのもともとあったそういう体制を増便するということですが、市街地においても、乗り合いタクシー、市街地の中も回るようなことは今後検討するようなことはないのかどうかというのと、あと、住宅の太陽光システム補助金に関して、今回、当初の6件をすぐに申請が来てということで、今回10件分見込んでということの補正予算ということですが、また10件分がいっぱいになった後も、さらに追加補正するような考えはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） まず1点目の生協の店舗閉店に伴います中札内市街地における買い物難民についてですけれども、生協の店舗がなくなって、大手スーパーまでとなりますと、多くの方々が店舗までの距離が遠くなることは間違いなくて、買い物が非常に不便になるということは考えております。

ただ、現段階では、その市街地における乗り合いタクシーのようなものにつきましてはまだ検討している段階にはありません。

今後の予定についてはまだ未定ということでございます。

2点目の住宅用太陽光発電システムの補助の件ですけれども、この制度については村単独で21年度から23年度までの3年間の計画で始めたもので、3年間実施しまして、さらに要望、需要も多いということから、24年度については1年間延長するというので、当初予算に計上して議決をいただいたところであります。

という経過もございますので、本年度については、今回補正で追加をさせていただいた10件をさらに超える要望があった場合については、途中の補正予算で追加をしたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 今のその太陽光発電のことなのですが、ちょっと質問というか、21年度からこの事業をやってきたということで、その間、何か効果など、設置した人たちの効果などの調査を行ったかどうかということですね。

その結果、これからも、今、電力が不足状態にあって、皆さん電気に対する不安。これからもきちんと供給されるのかという不安があることから、やはりこの事業をやっぱり活用して、何とか自分たちで電力をつくり出そうという考えの人もいると思うのですが、そのことによって、やはりこの事業がこれからも続けていく一つの調査をした結果、効果があるようでしたら、村としても継続していく考え方が出てくるのではないかなというように私考えますけれども、その点についてお伺いいたします。

それとあと、17ページの有害鳥獣対策費で、需用費として11万5,000円出ておりますけれども、この消耗品は何であったのか。

たまたま私も中札内のパークゴルフ場でシカを見かけたので、今まで見かけたことがなかったのが、本当にパークゴルフ場でも見かけるようになったので、やはりこのくくりかななどによってシカを捕るということを促進というか進めていかなければならないのでは

ないかなというように、私自身も考えていますので、ぜひこういったことでその事業を進めるための何か対策がとられるようにお願いしたいというように思っております。

よろしいでしょうか。進めて。

それとあと、18ページの塵芥し尿処理のリサイクルセンターの運営費で、委託料ですね。20万6,000円、産業廃棄物処理委託として20万6,000円が計上されていますので、その内容について、どういったものの処理委託料が増えたのか。そのことについてお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 1点目の17ページの有害鳥獣対策の中の消耗品でございます。

この消耗品、今回追加させていただいたのは、平成23年度に補正予算で対応して、くくりわなを20基、これを貸し出す、免許を持っておられる方に貸し出して、村の方も設置するという目的もありますけれども、そのくくりわなを購入したときのワイヤーとかスプリングの部分の強化をするために、消耗品として追加をさせていただきました。

ですから、その20基購入した分のワイヤー等の消耗品を追加の予算で少し見ようということでございます。

それと、当然シカが出て来てその駆除対策として、積極的にシカを駆除しようという予算かと言われますと、その消耗品の部分はちょっと違うのですけれども、その下段の方にある有害鳥獣対策支援事業補助金、有害鳥獣対策協議会交付金、この二つが24年度にもくくりわなの購入を予定しておりまして、道の補助金の補助要望を挙げておりました。

これが予定通り、その要望額が認められた通知がまいりまして、ただ、その場合については協議会が事業主体となって実施をします。村が主体ではなくてですね。村の中にある鳥獣駆除対策協議会。この協議会が実施をするという内容になっておりますので、今回、道の方から補助金が2分の1、協議会の方に入りますので、くくりわな30基相当分の2分の1分、村単独分の額をここに交付金として載せさせていただいております。

かつ、支援事業補助金14万4,000円の方については、今年度についてもくくりわな等の狩猟免許、くくりわなだけではありませんけれども、狩猟免許を取られた方については、その免許を取得するにかかる費用分を助成するという予算も併せて載せております。

そういったものをもろもろ使いながら、できるだけシカの駆除対策を今後も引き続き実施していこうという、そういう考え方でございます。

産廃処理の関係です。19ページのところに記載があるのですが、20万6,000円の追加になっていますが、これはごみステーションのところで回収している生ごみ処理の大型バケツ容器。これが古くなったものを順次取替えていっているのですが、これまではちょっと保持、すぐ廃棄処分ができないので、保持していて、ある程度たまったので、置くスペースもだんだんなくなってきたということもあって、その分をこの産廃処理費で見たと。

併せて、リサイクルセンターに事務所あるのですが、そこにもクリーン中札内などであがった廃棄物や何かについてもありますので、そういったものも併せて、ここで廃棄をしようという考え方でございます。

○議長（高橋和雄君） 中道総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（中道真也君） 男澤議員から質問のありました太陽光の助成制度の継続についてですけれども、これまで21年度から制度を開始しておりますけれども、これまで

も住民の方にモニターになっていただきまして、住宅用の太陽光発電の運転状況についても毎年アンケートをいただいております。

今年度につきましても、3月ですけれども、21年度、22年度に設置した9名の方にモニターとなっていただきまして、今、調査でアンケートを行っております。

秋ごろまでには、方向性については出したいと思っておりますけれども、現在、買取価格が固まったこと、あるいは太陽光パネルですけれども、その価格も近年安くなってきているという状況もありますので、継続するかどうか。

あるいは、補助金の額が、これまで国は補助金の額落としてきていますけれども、28万円を村については継続してきておりますので、それらの調査結果を踏まえて、社会情勢なども見まして、今後継続するかどうかについては検討してまいりたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 太陽光発電の設置した人たちの調査については、9月ごろ結果が、今、3月に9名の方のモニターとしてお願いしてあるということで、9月ごろわかるということがありましたけれども、こういったことも、やはり設置したらこういうようなことで利点がありますよとか効果がありますよとかということ、やはりちょっと皆さんがわかると、より補助金がなくてもつけてみようかなとか、そういうようなことにつながるかなと思いますので、どこかでそのような内容を公表するのがいいかなというように考えておりますので、その点も今後検討していただきたいと思っております。

あと、鳥獣対策のシカ駆除に対する考え方は、今後も強化するためのいろいろ協議会に入ったり、何かして強化をするというような話でありましたけれども、本当に急激にシカが増えているというような雰囲気は私も感じますので、そのことに対しても特に力を入れていただきたいなというように思いますので、その点についてよろしく願いいたします。

このあともう一つ、産業廃棄物処理の方で、生ごみのばけつがたまったら、それを処理するというのが大きな目的だったというような説明だったのですけれども、たまたまどういうわけかあのふたを開けるカラスがいるのですよね。

それに対して、私たち、うちの近くにもその生ごみのバケツがあるのですけれども、生ごみを出したときには、あの上に重しを置いて、カラスが開けないような工夫をしているのですけれども、そういうようなことで、やはり重しを乗せるとか、そういうようなことがありまして、壊れやすいように私は感じるものですから。

そこら辺の工夫が、この生ごみの処理するばけつに工夫がされるのといいのかなと思いますけれども、そこら辺についてちょっと考えがあればお聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 意見だと思っております。

山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 今、男澤議員からお話のありました生ごみのバケツなのですが、私も担当としてそういうお話を聞いておりました。

ただ、そのごみステーションに設置をしておりますので、そのごみステーションを利用されている住民の皆さんの中で、例えば、蝶番のような形になっておりますので、その蝶番同士をゴムバンドで結んだりだとか、そういったことでそれぞれが対応しているというふうに思います。

その重しを載せているということ自体は、それも一つの方策かなというふうに思いますけれども、こちらの方としては、今の両側持ち手のところでロックするタイプのもので、古くなったものについては更新をしていこうという考え方です。

もし、それよりももうちょっとはずれづらいだとか、そういったものが出てくるようであれば考える余地もあろうかなというふうには思いますが、今のところは同タイプで考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 2点お聞きをしたいというふうに思います。

10ページの3目財産管理費の説明欄の委託料、分筆測量委託47万3,000円ですが、ここの分筆の場所につきまして、教えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど来、話題になっております11ページの太陽光発電の関係ですが、今後も足りなくなれば1年延長するということですが、5月2日の時点で申込件数が予算枠に達して募集を一旦締め切るとのことでのホームページを見ますと、掲載されております。

ということで、振り返ってみますと、定例会の予算に出たわけですが、5月21日の日に臨時会開会されてまして、そのときも補正が出ているわけですから、せっかくの制度、早く利用者も該当になる形で実施をしたいということの申込が殺到しているようでございますが、そういった利用者のためにも、早く対応すべきでなかったかなというふうに思いますし、今後、10件なのか15件なのかちょっとわかりませんが、出た場合については、速やかなそんな対応等について考えていく必要があるというふうに私は思いますが、その辺の考え方などについて伺いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 1点目の分筆測量を行おうとする場所については、南一区会館の敷地でございます。

この会館の敷地についての多くは遊休地として、これまでも利活用の方法について、内部あるいは議会からもご意見をいただいていたところですが、今回、分筆をして、その南一区会館敷地を除く部分について公売をしようという計画でございます。

2点目の住宅用太陽光発電システムの補正については、議員のご質問にあるとおり、5月にすべきだったかなと思っております。

今回、6月定例会になったことによりまして、一時申込を中断せざるを得なくなったことについては申しわけないなと思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 先ほどの鳥獣の方のくくりわなの話出たのですが、今、30基という話だったので、簡単にそのシカを捕れるという状況ではないと思うのですよね。

私たちの畑にも住みついたシカがいっぱいいるのですが、ああいうものはなかなか捕れないのでね。そこらにわなをかけておけば捕れるというものではないと思うのです。

そこで、30でなくてももっともっと増やさないと、本当にこの機能というのは果せるのかなという気がするのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 今、北嶋議員からご質問ありましたくくりわなの関係でございます。

助成を受けて、平成24年度、これからあと30基追加して、23年度分と合わせてトータル50基という考え方であります。

23年度分に購入した分については、すでに狩猟免許を取得された農家の方3名おられましたので、その3名の方に、今3台ずつお貸しをしております。

畑の近郊でシカ道がついている状態のところを見つけてそこにかけるというやり方を行っております。

ただ、何と云うのでしょうか。捕り方としては、私も狩猟に精通しているわけではございませんけれども、これまで私が聞いてきた内容では、やはりシカが通る道にわなをかけるのと。

3個かけたからそれがかかるとか、2個だからかからないということではないと。

いかにシカがよく通る道を見つけて、その通り道にかけるとというのが一つの方法でありまして、つまり、50基あったものを50基一気にかければ一気に捕れるというものではないということでございます。

その現場の状況に合わせて、その個数を決めてかけると。

つまり、それだけ多くのものをかければ、かかった状態になったときに、すぐ発見しなければなりません。

つまり見回らなければならないということもありまして、例えば、村の方で30基貸し出さなかったとしたら、村の方で30基かけたとすれば、それを見回らなければならないということもございますから、村の方の考えとしては、今やっている近隣の畑に出ているシカ道を探して、その畑を持っておられる方に毎日の確認をしていただいて、それにシカ道にかけているというやり方をしたいなというふうに思っておりますので。

現状、その50基、これから保持する50基が多いか少ないかというのは、今年度少しそれをやってみての話かなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 課長の言うこともよくわかるのですが、今、かなりシカというのは出ていますよね。この間も高速道路の道路と農家の柵の間に1頭近くで走っていたのですが、こんなことが頻繁にあるような状況になってきているのですよね。

多分、シカというのは、ここにハンターの人もおられますけども、こっち来る前に山の方で一生懸命捕らなかったら、こっちの方へ出てくるの当たり前なのだけども、その辺の対策もしっかり考えていかないと。

自分たちとしては、自分の畑に出るのは当たり前の世界になるぐらいシカがいるのですよね。

そんなことで、何とか山の方でもいいから、くくりわなをもっともっと増やしていただきながらやっていかないと、途中でポツンとかけていたから、シカ道があるからって入るものではないと思うのだけども。

何かその辺、ハンターの方と相談しながら、知恵を絞ってシカ対策を考えていただきたいと。

いい制度ができましたので、もっと強化しながら、ハンターの方と相談して、前向きでやっていってほしいなという意見でいいです。

○議長（高橋和雄君） 意見で押さえておきたいと思えます。

そのほか、ご質問ございませんか。

ありませんか。

ないようですので、これで質疑を終わります。
議案第36号に対する討論を行います。
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第36号、平成24年度中札内村一般会計補正予算についてを採決をいたします。
この議案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

議案第37号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第37号、平成24年度中札内村介護保険特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

議案第38号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第38号、平成24年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

議案第39号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第39号、平成24年度中札内村公共下水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終了しました。

6月14日まで休会として、本日はこれで散会をいたします。

散会 午前11時59分